



Contents

- 平成三十一年年頭所感
- 岸田文雄が会った著名人



■ 昨年の岸田文雄が会った著名人

昨年も岸田文雄は国の内外で様々な人と会ってきました。それは外国の要人であったり、国内の著名人であったり、国際的に有名な人だったり。

長年外務大臣を務め、また現在も党の要職を務めている岸田文雄には、多くの人が集まります。ここでは、そんな昨年岸田文雄が会った人たちの中から一部を紹介します。



シュタインマイヤー ドイツ大統領



モディ インド首相



ミン フトナム副首相兼外相



ノーベル平和賞受賞者サロ節子さん



シャムガラトナムシンガポール副首相



コート駿日オーストラリア大使



橋本五郎さん



太田雄貴 日本フレンジング協会会長



ケネディ元駐日米国外務大使

岸田文雄後援会事務所

●国会事務所
〒100-8982 東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館1222号室
TEL (03) 3508-7279 (直通) FAX (03) 3591-3118

●広島事務所
〒730-0013 広島市中区八丁堀6-3
和光八丁堀ビル9階
TEL (082) 228-2411 (代表) FAX (082) 223-7161

●岸田文雄ホームページ
<http://www.kishida.gr.jp/>

ケータイ用サイトQRコード



岸田文雄プロフィール

昭和32年生まれ。早稲田大学法学部卒業後、(株)日本長期信用銀行等を経て、平成5年の衆議院議員総選挙において初当選。以後9期連続当選中。

自民党青年局長・商工部会長・経理局長、建設政務次官・文部科学副大臣、衆議院厚生労働委員長などを歴任後、平成19年の第一次安倍改造内閣において内閣府特命担当大臣（沖縄担当など）で初入閣。初代消費者行政推進担当大臣として消費者庁新設の土台を作る。

平成23～24年にかけて党国会対策委員長として国会最前線で指揮をとり、与党に対して厳しい国会追及を行い、解散に追い込む。

平成24年には保守本流の政策集団である「宏池会」の会長に就任する。

平成24年発足の第二次安倍内閣において外務大臣として入閣。以降4年8ヶ月の長期間外務大臣を務め、その間オバマ米国大統領広島訪問などを実現させ、連続期間・専任期間としては戦後最長の記録を立てる。また憲政史上初の外務大臣と防衛大臣を兼務。

平成29年自民党政務調査会長に就任。党の政策責任者として大きな期待と責任を担う。

岸田文雄フェイスブック

www.facebook.com/kishdafumio

日々の活動写真を中心に更新しています



平成三十一年 年頭所感

自由民主党政務調査会長 衆議院議員 岸田文雄

年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様方におかれましては健やかに新しい年をお迎えになりましたことをお慶び申し上げます。

昨年は日本中で多くの災害が発生しました。6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、9月の台風21号と北海道胆振東部地震など、様々な大規模災害が発生し、広島や岡山をはじめとして中国地方、瀬戸内海沿岸においても、大きな被害が発生してしまいました。改めて被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

これら一連の災害を振り返りますと、次のような特徴があると考えられます。

広域にわたって同時多発的に被害が発生し、よって近隣の自治体同士の協力が難しかったこと。今までの常識を超える雨や風が記録され、想定外の大きな被害が発生したこと。被害の内容が、停電、洪水氾濫、土砂災害、ため池の崩壊被害、停電、液状化、水道管の破裂など多岐にわたるため、被害の状況や現地のニーズが様々であったこと。

こうした特徴を見ると、政府・与党の果たすべき責任や役割は本当に大きなものがあると感じます。私も自民党の政調会長として、豪雨災害や地震の被災地を視察

しましたが、その際、度々耳にしたのは、「河川の堤防の補強や砂防ダムの設置など、平時から対策を講じていたところは比較的被害が少なく、計画段階のまま手つかずだったところで大きな被害が出た」という話です。岡山でも兵庫でも広島でも、そうした事例に出会いました。こうした事例を見るにつけ、平時から先手を打って災害に備えていた方が、一度災害が起こってからインフラや日常生活などを復旧・復興するよりも、はるかに社会的コストが小さく、そして何よりも尊い国民の命を守ることになるのではないかと考えます。

「財政状況が厳しいからできない」のではなく、「財政状況が厳しい」からこそ、徹底した「事前」の取り組み、防災・減災・国土強靱化が急がれるのではないかと思います。

以前は「天災は忘れた頃にやってくる」といったものですが、今は「忘れた頃」どころか、「息つく暇もなく」襲ってきます。我々人間は、自然災害の発生そのものを止めることは出来ませんが、しかし予め災害に備えることで、人々の苦しみ、悲しみを少しでも小さくすることは可能です。災害対策においてソフト、ハード、両方の面から、これからも迅速かつ真摯な取り組みを続けて参りたいと存じます。

今日の世界経済を俯瞰してみる

と、自国第一主義や保護主義的な動きへの懸念が高まっています。こうした中であつて、戦後、自由貿易の恩恵を受け経済成長を遂げてきた我が国が、今後も経済成長を遂げていくためには、WTOへのコミットメントや経済連携協定の促進などを通じて、自由で公正な貿易ルールを構築し、自由貿易体制の維持・強化のために主導的な役割を引き続き担っていくことが重要です。

また、TPP11は、貿易自由化

の枠組みにとどまらず、自由・民主主義・基本的人権・法の支配といった基本的価値を共有する国々により創られ、経済的利益を越えた長期的な戦略上の大きな意義があります。昨年末、豪州が寄託し、TPP11協定の発効が確定したことは重要な成果と考えます。

一方、核軍縮不拡散の分野にも懸念すべき問題があります。トランプ米大統領は昨年の10月20日、米国とソ連が1987年に結んだ中距離核戦力（INF）全廃条約について、ロシアが違反を

続ければ米国は離脱する意向を表明しました。日本は唯一の戦争被爆国であり、核兵器のない世界の実現に向けて国際社会の取組をリードしていく使命があります。私は被爆地出身の外相として、広島においてNPT I 外相会合及びG7外相会合を開催し、オバマ米大統領の被爆地訪問につなげました。

この問題に対しても日本政府はどのように核廃絶や核軍縮を進めていくべきだと考えているのかを明らかにし、米中露を含む核兵器国を巻き込んだ形で働きかけ、立場の異なる国々の橋渡しに努めていく必要があると思っています。

また、今年の10月に消費税が10%に引き上げられる予定になっております。消費税率の引上げは、平成24年8月の「税と社会保障の一体改革」によって、社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保、財政健全化の同時達成が目的となっておりまして、また、昨年の総選挙では、自民党は2%の税率引き上げによる税収のうち半分を国民に還

元し、幼児教育の無償化を進めることを公約としました。まずは消費税率引き上げの意義をしっかりと説明し、国民の皆様を理解を頂きながら、ポイント還元や柔軟な価格付け、大型耐久消費財に係る税制措置など、弱い立場の人々や景気への配慮について、今後ともしっかりと対応していかなければなりません。

さらに、軽減税率の問題もあります。どういう状態が10%で、どういう場合が8%なのか、明確に認識できている国民はそれほど多くはないのではないかと思います。しかもその対象は家計消費の4分の1を占める飲食料品です。実際に現場で代金を受け取る事業者の対応支援は、残り数ヶ月という限られた時間の中で、しっかりとやり切らなければならない課題です。

その他にも、中小・小規模事業者、そして地方経済に配慮した、きめ細かい対応が必要になってきます。あらゆる政策を総動員してスムーズな消費税引き上げを実現しなくてはなりません。

この他にもいま日本の前には様々な課題が山積しています。これを前にして政治の役割は益々大きなものになっていきます。これからも気を引き締めて自らに課せられた責任を果たせるよう全力を尽くして参りたいと思います。引き続き、指導・鞭撻のほどお願い致します。終わりに、今年一年が皆様方にとりまして良き年となりますよう、ご健康ご健勝をお祈り致しまして、新年のご挨拶と致します。



お好み焼き屋でリラックス



衆議院議員永年在職表彰



政調会長として安倍総理に申し入れ



テレビ取材



自民党屋台村で料理を振る舞う



宏池会緊急記者会見



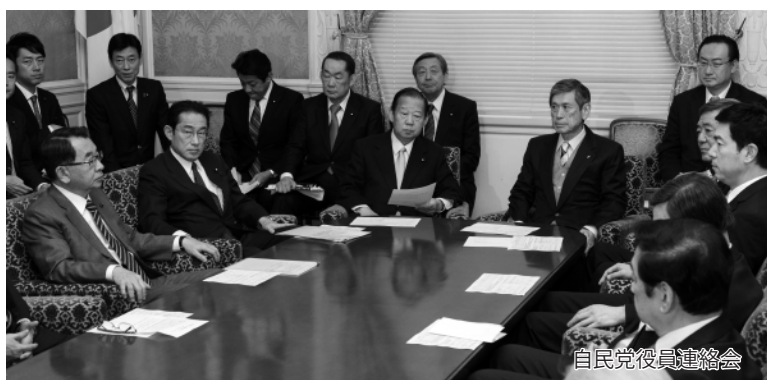
官邸で記者に囲まれ



都道府県議会議員研修会



衆議院予算委員会で質問に立つ



自民党役員連絡会



広島豪雨災害視察



政調会長定例記者会見